

(証券コード9310)
平成28年6月8日

株 主 各 位

三重県四日市市千歳町6番地の6
日本トランスシティ株式会社
取締役社長 小 川 謙

第102回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第102回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年6月28日（火曜日）午後5時15分までに到着するようにご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|--------------|---------|---------------------------|
| 1. 日 | 時 | 平成28年6月29日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 三重県四日市市千歳町6番地の6 当社本店3階会議室 |
| 3. 株主総会の目的事項 | 報 告 事 項 | |

- 1.第102期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2.第102期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項
第1号議案
第2号議案

- 剰余金の処分の件
監査役4名選任の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎次に掲げる事項は、法令および定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.trancy.co.jp>）に掲載しておりますので、招集通知添付書類には記載していません。
- ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
 - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
- なお、監査役および会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類には、招集通知添付書類に記載の各書類のほか、上記のインターネット上の当社ウェブサイトに掲載している事項も含まれております。
- ◎事業報告、計算書類および連結計算書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.trancy.co.jp>）に修正後の事項を掲載いたしますので、ご了承ください。

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済財政政策や円安局面の定着、原油価格の下落等を背景とした企業収益の回復や雇用・所得環境の改善が見られ、全体的に緩やかな回復基調で推移しましたが、一方で、年度後半には、中国経済の減速や資源価格の下落による新興国経済の悪化などにより世界経済への懸念が強まり、景気は予断を許さない状況で推移しました。

こうした経済環境のなか、物流業界におきましては、企業収益の改善に伴い設備投資の増加が見られたものの、国内貨物の荷動きは力強さを欠き、輸出入貨物につきましても、中国をはじめとする新興国経済の悪化の影響や天候不順に伴う季節需要の低下などにより、特に輸入消費財の荷動きが鈍化するなど、全体的に低調な荷動きで推移しました。

このような事業環境のなか、当社グループにおきましては、「中期経営計画」に基づき、様々な施策を実施いたしました。具体的には、国内ロジスティクス事業の強化策といたしまして、枚方営業所（大阪府枚方市）の倉庫増設、霞北埠頭流通センター（三重県四日市市）の建設、幸手物流センター（埼玉県幸手市）の建設への取組みを進めてまいりました。また、CSR経営の推進策として、昨年7月に三重県初の水素ステーション運営会社を当社を含めた4社による共同出資で設立し、本年3月から営業を開始いたしました。さらに、高度なセキュリティ管理と法令遵守に基づく、信頼性の高い貨物管理と通関・輸出入サービスを提供するため、AEO制度に基づく「認定通関業者制度」の認定を受けました。

当期の事業の状況は、総合物流事業におきましては、倉庫業では、期中平均保管残高および貨物入出庫数量は前期に比べ増加しましたが、物流加工の取扱量は減少しました。港湾運送業では、四日市港における海上コンテナの取扱量は減少し、輸入原料につきましても全般的に減少するなど、低調に推移しました。陸上運送業では、主力のトラック輸送ならびに鉄道輸送の取扱量は前期に比べ減少しましたが、バルクコンテナ輸送の取扱量は増加しました。国際複合輸送業では、海上輸送につきましても、輸出が増加したものの、輸入は減少し、航空輸送の取扱件数も減少しました。

その他の事業におきましては、前期に引き続き、効率化や収支改善に努めてまいりました。

以上の結果、当期の連結売上高は、港湾運送事業にかかる輸出入の取扱量が減少したことに加え、国内の荷動きの停滞により、陸上運送業の取扱量が減少したものの、連結子会社の増加、海外における国際複合輸送業の堅調な取扱いなどにより、前期比0.8%増の932億1千7百万円となりました。連結経常利益は、海外子会社の寄与に加え、退職給付信託一部解約による退職給付費ならびに会計方針の変更に伴う減価償却費の減少などにより、前期比11.2%増の45億7百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比6.2%増の29億6千4百万円となりました。

事業の種類別セグメントの概況は次のとおりであります。

①総合物流事業

総合物流事業全般の売上高は、前期比0.7%増の920億7千4百万円の計上となりました。

<倉庫業>

当部門におきましては、期中平均保管残高は前期比1.1%増の46万6千トンと増加し、期中貨物入出庫トン数につきましても、前期比4.8%増の666万9千トンとなり、保管貨物回転率は59.6%（前期57.5%）と改善しました。

以上の結果、当部門の売上高は、前期とほぼ同額の346億4百万円の計上となりました。

<港湾運送業>

当部門におきましては、四日市港における海上コンテナの取扱量は、前期比2.0%減の19万9千本（20フィート換算）となり、完成自動車の取扱量につきましても、国内車、輸出車ともに減少しました。また、輸入原料の取扱量につきましても減少するなど、全般的に低調に推移しました。

以上の結果、当部門の売上高は、前期比5.9%減の191億5千5百万円の計上となりました。

<陸上運送業>

当部門におきましては、貨物自動車運送の取扱量は前期比1.7%減の718万8千トンとなり、通運貨物の取扱量も減少しましたが、バルクコンテナ輸送にかかる取扱量は前期比6.1%増の18万6千トンとなりました。

以上の結果、当部門の売上高は、前期比2.9%減の175億1千7百万円の計上となりました。

<国際複合輸送業・その他>

当部門におきましては、航空輸送における輸出入の取扱量は前期比9.4%増の2千991トンとなりましたが、海上輸送における輸出入の取扱量は前期比4.6%減の175万3千トンとなりました。

以上の結果、当部門の売上高は、連結子会社が増加したことにより、前期比12.6%増の207億9千5百万円の計上となりました。

②その他の事業

その他の事業では、不動産事業における完成工事件数は前期比12.5%の増加となり、自動車整備業の車検取扱台数も前期比1.0%の増加となりました。また、ゴルフ場の入場者数は前期比1.5%の増加となりました。

以上の結果、当部門の売上高は、前期比9.5%増の11億4千3百万円の計上となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は30億8千2百万円で、主なものといたしましては、倉庫建設等（15億1千8百万円）、車輛運搬具（5億5千6百万円）、ソフトウェア（4億5千2百万円）、工具器具備品（2億7千6百万円）であります。

(3) 資金調達の状況

上記の設備投資に要した資金は自己資金を充当いたしました。

(4) 財産および損益の状況の推移

①企業集団の財産および損益の状況

項目 \ 年度別(期別)	平成24年度 (第99期)	平成25年度 (第100期)	平成26年度 (第101期)	平成27年度 (第102期)
売上高(百万円)	84,698	88,606	92,496	93,217
経常利益(百万円)	3,980	4,413	4,053	4,507
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,906	2,686	2,789	2,964
1株当たり当期純利益(円)	29.63	41.75	43.37	46.13
総資産(百万円)	90,861	95,548	100,203	97,687
純資産(百万円)	42,833	45,106	50,076	50,992

②当社の財産および損益の状況

項目 \ 年度別(期別)	平成24年度 (第99期)	平成25年度 (第100期)	平成26年度 (第101期)	平成27年度 (第102期)
売上高(百万円)	79,368	81,335	81,362	79,379
経常利益(百万円)	2,690	2,978	2,675	2,847
当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円)	1,638	△101	1,960	2,007
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)(円)	25.47	△1.58	30.48	31.24
総資産(百万円)	78,521	81,741	83,319	81,005
純資産(百万円)	33,603	33,169	36,113	36,748

(5) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、政府の経済政策等により企業収益は引き続き回復傾向の継続が見込まれるなど、景気は引き続き回復基調で推移するものと思われます。しかしながら、中国をはじめとする新興国経済の減速や、原油安に伴う産油国経済の減速など、海外経済においては、景気下振れリスクが依然として残存しており、景気の動向は、引き続き先行き不透明な状況が続くものと思われます。

物流業界におきましては、企業業績の回復を背景に一部の貨物で荷動きが改善傾向となると見込まれるものの、全般的な取扱量の回復には至らないことが予想され、さらには、運転手不足等

に伴う配送収支への影響や企業間競争の更なる激化など、業績下振れへの懸念も依然として残っていることから、物流を取り巻く環境は、今後も引き続き厳しい状況が続くものと思われます。

このような状況のもと、当社グループでは、様々な事業環境の変化に対応するため、「中期経営計画」に掲げる、スローガン『「Challenge to the New Stage」－挑戦－』、基本方針「新しい価値を創造する企業に生まれ変わり、スピード感のある革新的ソリューションで、国内外のロジスティクス事業を拡充する」に基づき、「国内ロジスティクス事業の改革」、「グローバルロジスティクス事業の拡充」、「グループ経営基盤の強化」、「CSR経営を重視し、地域社会の発展に貢献する」の4つの経営戦略に全力で取り組み、様々な施策を実施してまいります。

<国内ロジスティクス事業の改革>

ソリューション型営業機能を拡充し、3PL案件への対応力を強化するとともに、包括的業務提携を視野に入れ、ロジスティクス機能を強化してまいります。ビルド&スクラップ型の拠点再編を進め、同時に四日市港の港湾運営機能の強化を図ってまいります。また、枚方営業所（大阪府枚方市）の倉庫増設、霞北埠頭流通センター（三重県四日市市）の建設、幸手物流センター（埼玉県幸手市）の建設を進めてまいります。

<グローバルロジスティクス事業の拡充>

ボーダレス化する物流の進展に対応するため、ASEAN域内のロジスティクス機能の強化ならびに北中米域内のロジスティクス機能の再編成を行ってまいります。また同時に、海外現地法人における人事制度・労務管理体制、経理体制の充実、強化を図ってまいります。

<グループ経営基盤の強化>

お客さまに安心と信頼を提供するため、安全管理・物流品質の向上を実現するとともに、戦略的観点からのIT基盤の更なる強化を図ってまいります。また、人材の確保・育成・有効活用を重要課題と位置づけ、最適な労務管理体制を実現してまいります。さらに、新たに取得したAEO通関業者制度を活用し、法令遵守に基づいた信頼性の高い貨物管理と通関・輸出入サービスを提供してまいります。

<CSR経営を重視し、地域社会の発展に貢献する>

グループ一体となった高い倫理観を醸成するため、内部統制機能、予防的コンプライアンスの更なる充実を図ってまいります。また、環境経営を推進し、循環型社会の形成に貢献してまいります。さらに、昨年策定した「グループ企業倫理要綱」を浸透させ、倫理の向上、ガバナンスの強化を図ってまいります。

今後も当社グループ一丸となってお客さまのご期待に応えられるサービスを提供することにより、社業の発展と経営の強化に邁進する所存であります。

株主の皆さまにおかれましては、引き続き格別のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金(百万円)	当社の持株比率(%)	主要な事業内容
四日市海運株式会社	20	88.4	港湾運送業
朝日海運株式会社	24	100.0	港湾運送業
極東冷蔵株式会社	130	88.0	冷凍ならびに冷蔵貨物保管業
株式会社トランスシティサービス	10	100.0	倉庫荷役業、物流加工業
関西トランスシティサービス株式会社	10	100.0	倉庫荷役業、物流加工業
四日市物流サービス株式会社	10	100.0	倉庫荷役業、物流加工業
トランスシティロジスティクス中部株式会社	450	100.0	倉庫荷役業、物流加工業
株式会社東西荷扱所	35	100.0	通関業ならびに輸出入貨物取扱業
Trancy Logistics America Corporation	87	100.0	国際複合輸送業
セントラル自動車整備株式会社	30	100.0	自動車整備業
三鈴開発株式会社	10	100.0	ゴルフ場
ヨンソー開発株式会社	75	100.0	不動産業、建設業、損害保険代理店業

(7) 主要な事業内容

①総合物流事業

倉庫業（倉庫保管、倉庫荷役、倉庫配送、物流加工・附帯作業等）

港湾運送業（沿岸荷役、船内荷役、上屋保管、船積一貫作業、通関、附帯作業等）

陸上運送業（貨物自動車運送、貨物利用運送等）

国際複合輸送業・その他（国際複合輸送、場内作業等）

②その他の事業

不動産業、建設業、自動車整備業、スポーツ施設の経営等

(8) 主要な事業所

名 称		所 在 地
当 社	本店、中部支社、運輸事業部、S C M事業部、海外事業統括室	三重県四日市市
	中部支社名古屋支店	名古屋市守山区
	関西支社大阪支店	大阪市中央区
	関東支社東京支店、国際営業部	東京都港区
	運輸事業部鹿島支店	茨城県神栖市
子 会 社	四日市海運株式会社	三重県四日市市
	朝日海運株式会社	大阪府堺市堺区
	極東冷蔵株式会社	三重県四日市市
	トランスシティロジスティクス中部株式会社	三重県四日市市
	セントラル自動車整備株式会社	三重県四日市市
	三鈴開発株式会社	三重県鈴鹿市
	ヨンソー開発株式会社	三重県四日市市

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称		従業員数 (名)	前期末比増減 (名)
総合物流事業	倉 庫 業	798	8
	港 湾 運 送 業	507	-16
	陸 上 運 送 業	269	-9
	国際複合輸送業・その他	528	-1
	計	2,102	-18
その他の事業		82	-9
合 計		2,184	-27

②当社の従業員の状況

従業員数（名）	前期末比増減（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
718	7	39.0	14.8

（注）従業員数は出向者（79名）を含んでおります。

(10) 主要な借入先および借入額

借入先	借入金残高（百万円）
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,320
株式会社百五銀行	4,150
株式会社三重銀行	3,390
株式会社日本政策投資銀行	3,000
三菱UFJ信託銀行株式会社	2,000

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数……………240,000,000株
- (2) 発行済株式の総数…………… 67,142,417株
- (3) 株主数…………… 3,738名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数（千株）	持株比率（%）
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	4,000	6.2
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	3,564	5.6
日 本 ト ラ ン ス シ テ ィ 社 員 持 株 会	3,398	5.3
蒼 栄 会	3,381	5.3
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	2,843	4.4
株 式 会 社 百 五 銀 行	2,683	4.2
株 式 会 社 三 重 銀 行	2,668	4.2
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,848	2.9
ビービーエイチポストフォーノムラ ジャパンスモラーキャピタライ ゼーションファンド620065	1,698	2.6
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	1,501	2.3

(注) 持株比率は、自己株式（3,031,834株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得いたしました。

- ①取得株式数 200,000株
- ②取得株式の種類 普通株式
- ③取得価額の総額 88,000千円

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長（代表取締役）	小 林 長 久	三重県商工会議所連合会会長 四日市商工会議所会頭 株式会社百五銀行 社外取締役
取締役社長（代表取締役）	小 川 謙	営業本部長兼管理本部長
専務取締役	北 川 讓 治	営業本部副本部長兼関西支社長
専務取締役	平 野 理	営業本部副本部長兼中部支社長 中部コールセンター株式会社 取締役社長
専務取締役	平 子 隆 生	営業本部副本部長兼関東支社長兼営業推進室長
専務取締役	横 山 修 一	管理本部副本部長、海外事業統括室担当
常務取締役	山 下 潤	運輸事業部長
常務取締役	岡 村 光 喜	中国事業担当（上海駐在）
取 締 役	小 菅 能 正	グループ事務統括部長、情報システム部担当
取 締 役	安 藤 仁	総務部長
取 締 役	小 森 信 弥	S C M事業部長、営業開発室担当
取 締 役	森 恒 夫	運輸事業部鹿島支店長兼運輸事業部東日本 運輸部長
取 締 役	後 藤 孝 富	四日市海運株式会社 取締役社長 四日市ポートサービス株式会社 取締役社長 ワイケイ物流サービス株式会社 取締役社長
取 締 役	豊 田 長 康	学校法人鈴鹿医療科学大学学長
取 締 役	武 内 彦 司	社会福祉法人川島福祉会西浦保育園長
監 査 役（常勤）	須 田 英 一	
監 査 役（常勤）	伊 藤 豊 久	株式会社トーア紡コーポレーション 社外監査役
監 査 役	綿 貫 繁 夫	弁護士、税理士
監 査 役	伊 藤 吾 郎	伊藤製油株式会社 代表取締役会長
監 査 役	永 田 昭 夫	公認会計士 株式会社UCS 社外監査役 株式会社パレモ 社外取締役 竹田印刷株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役豊田長康、取締役武内彦司の両氏は社外取締役であります。
2. 監査役須田英一、監査役綿貫繁夫、監査役伊藤吾郎、監査役永田昭夫の4氏は社外監査役であります。
3. 監査役綿貫繁夫氏は、弁護士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役永田昭夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役豊田長康、取締役武内彦司、監査役須田英一、監査役綿貫繁夫、監査役伊藤吾郎、監査役永田昭夫の6氏は、株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
6. 平成27年6月26日開催の第101回定時株主総会において、後藤孝富、豊田長康、武内彦司の3氏が新たに取締役にそれぞれ選任され、就任いたしました。
7. 平成27年6月26日開催の第101回定時株主総会終結の時をもって、専務取締役額綱英治、古井直樹、八代雅秀の3氏は退任いたしました。
8. 平成27年6月26日開催の取締役会において、北川譲治、平野理、平子隆生、横山修一の4氏は専務取締役に、山下潤、岡村光喜の両氏は常務取締役にそれぞれ選定され、就任いたしました。

(2) 責任限定契約の概要

取締役豊田長康、取締役武内彦司、監査役綿貫繁夫、監査役伊藤吾郎、監査役永田昭夫の5氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

	支給人数 (名)	報酬等の総額 (百万円)
取締役 (うち社外取締役)	18 (2)	236 (5)
監査役 (うち社外監査役)	5 (4)	47 (29)
合計	23	283

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。
2. 上記には、平成27年6月26日開催の第101回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名の在任中の報酬額が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職の状況および当社との関係

- ・取締役豊田長康氏は、学校法人鈴鹿医療科学大学学長であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・取締役武内彦司氏は、社会福祉法人川島福祉会西浦保育園長であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・監査役伊藤吾郎氏は、伊藤製油株式会社の代表取締役会長であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・監査役永田昭夫氏は、株式会社UCSおよび竹田印刷株式会社の社外監査役、株式会社パレモの社外取締役であります。当社と各兼職先との間にはいずれも特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	豊田長康	平成27年6月26日就任以降に開催した取締役会13回中10回に出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
取締役	武内彦司	平成27年6月26日就任以降に開催した取締役会13回中13回に出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
監査役	須田英一	当期に開催した取締役会16回中16回、監査役会13回中13回に出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行うとともに、稟議事項の監査を含め、取締役および使用人の業務執行を常時監査いたしました。
監査役	綿貫繁夫	当期に開催した取締役会16回中12回、監査役会13回中12回に出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
監査役	伊藤吾郎	当期に開催した取締役会16回中15回、監査役会13回中13回に出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
監査役	永田昭夫	当期に開催した取締役会16回中16回、監査役会13回中13回に出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支払額
①当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額	48百万円
②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	48百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ実質的にも区分できないため、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠等について必要な検証を行った結果、これらが適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。また、会計監査人が継続してその職務を全うするうえで、重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、監査役会が会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会が当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

(1) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・「企業理念」、「行動指針」および「行動規範」を定めた「日本トランスシティグループ企業倫理要綱」を制定し、役員および使用人に周知することで、法令遵守および社会倫理の遵守を企業活動の基盤とする。
- ・コンプライアンスに関する体制を整備し、コンプライアンスを確実に実施することを支援・指導する組織として、コンプライアンス規程に基づく社長直轄の「コンプライアンス委員会」を設置し、体制・施策等の充実を図るとともに、コンプライアンスに関する啓蒙・教育活動を行う。
- ・社内からの法令・企業倫理に関する相談・通報に対し、「コンプライアンス相談窓口」を設置し、必要に応じてその調査と対応策を実施する。
- ・社長直轄の内部監査組織「内部統制室」により、使用人の職務執行が法令および定款に適合しているか、定期的に監査し、業務の評価・是正を行う。
- ・財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けて、内部統制システムの構築を行う。

② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理が適切に行われるよう、取締役会規程、稟議規程および文書保存規程において、情報の保存および管理の方法に関する事項を定め、取締役はこれに従う。

③ 当社および子会社における損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動に影響を及ぼすリスクを除去し、可能な限り被害を極小化するため、リスク管理委員会を設置し、委員会の下にはリスクに応じた各種委員会を設置する。リスク管理委員会はリスク管理委員会規程の定めにより、リスク管理推進の基本方針・施策の決定、緊急時における組織体制の構築、グループ社員への教育の実施、当社グループ内へ提供するリスク管理情報の決定等を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会規程に基づき取締役会を月1回以上開催する他、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、次の事項を行う。

- ・常務会を原則として月2回開催し、経営に関する重要事項および関係会社における重要事項を主な付議事項とし協議する。
- ・経営計画委員会を原則として月2回開催し、中期経営計画を推進する上で重要な課題について協議する。
- ・予算委員会を定期的に開催し、予算案策定や予算の進捗管理を行う。
- ・海外事業委員会を原則として月1回開催し、海外の事業における重要課題について協議する。

- ・ 部店長会議を月1回開催し、経営意思決定の即時伝達や各部店の営業報告等を行い情報の共有化を図る。
 - ・ 取締役の職務の執行に際し、組織規程および職務権限規程に判断基準を定め、経営の効率性を図る。
- ⑤ **当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- ・ 子会社の管理業務は関連事業部が行うものとし、子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告は関連事業部および担当取締役が定期的に受ける。
 - ・ 内部統制室による定期的な監査を実施し、子会社の業務の評価・是正を行う。
 - ・ 子会社における経営上の重要事項については、関係会社管理規程に基づき当社常務会で協議し承認する。また、グループ全体での会議を定期的で開催して（関係会社経営会議に加え、テーマに応じ個別会議も開催）、子会社の業務効率化、法令遵守、諸法令改正への対応、リスク管理等についての意見交換や情報交換を行う。
 - ・ 当社の取締役、監査役および使用人を子会社の取締役や監査役として派遣し、子会社の管理体制を強化する。また、グループ共通の会計システムの導入、子会社に対する間接業務の提供、資金調達の効率化のためのシステムの導入などにより、職務の執行が効率的に行われる体制を構築する。
 - ・ 「日本トランスシティグループ企業倫理要綱」を子会社の役員および使用人に周知することで、法令遵守および社会倫理の遵守をグループ経営の基盤とする。
- ⑥ **監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**
- 当社は、監査役職務の補助をすべき使用人は置いていないが、今後、監査役からの要請があった場合、充分検討したうえで、同使用人を置くことを決定する。
- ⑦ **前号の使用人の取締役からの独立性および監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**
- ・ 監査役および監査役会は、監査役職務の補助をすべき使用人を置いた場合、その補助の職務期間中は同使用人の指揮命令権を有し、取締役からの独立性を保持する。
 - ・ 監査役職務の補助をすべき使用人の人事異動等については、監査役および監査役会の同意を要する。
- ⑧ **当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**
- ・ 監査役は、④および⑤にかかげる重要会議（取締役会、常務会、経営計画委員会、部店長会議、関係会社経営会議）に出席し、取締役、部支店長、子会社取締役の業務執行状況の報告を聴取する。
 - ・ 監査役は、会計監査、業務監査を定期的実施し、取締役および使用人からの報告を受けるとともに、稟議事項の監査など、日常の監査上で発見した諸課題について、随時、取締役および使用人より、その業務執行状況の報告を求める。

- ・子会社の役員および使用人から監査役への報告は、直接行う方法のほか、内部統制室または関連事業部を通じて行う。
- ・監査役は、内部統制室と定期的な情報交換会を実施するとともに、内部監査の結果については、その報告を受ける。
- ・監査役は、関連事業部と定期的な情報交換会を実施するとともに、子会社の状況について、報告を受ける。
- ・監査役は、子会社の監査役との間で、意見交換および情報交換を行う。

⑨ **前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、法令・企業倫理に関する相談・通報・報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを「日本トランスシティグループ企業倫理要綱」および「コンプライアンス規程」において定め、相談・通報・報告した者を保護する。

⑩ **監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査役がその職務の執行について生じる費用等について、会社に前払い等の請求をしたときは、監査役監査規程および役員旅費規程に基づき、当該費用または債務を処理する。

⑪ **その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、代表取締役ならびに会計監査人との間で、定期的な協議を実施し、意見交換と情報の共有化を図る。

⑫ **反社会的勢力を排除するための体制**

当社は、企業防衛の観点より、反社会的勢力との関係遮断を必要不可欠と考え、「反社会的勢力への対応マニュアル」を整備するなど、社会秩序や健全な企業活動を阻害するおそれのある団体・個人による不当な要求等への対策の強化を図る。万が一、このような団体・個人が関わりをもってきたり、金銭等の要求をしてきたりした場合には、毅然とした態度をもって接し、組織的な対応により、不当な要求を断固として排除する。また、当社の意に反し、このような団体・個人と関わりをもってしまった場合には、社内関係部門および外部専門機関との協力体制により、速やかに関係解消に向け対応する体制を整備する。

(2) **業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

① **コンプライアンス・教育について**

当社では、法令および定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。コンプライアンスに関しては、企業理念・行動指針・行動規範を合わせた企業倫理要綱を制定し、グループの全社員に対してリーフレットを配布し、それらの浸透を図りました。

また、リスク管理委員会を2回開催し、グループ全体のリスクの把握および管理を行いました。

② 重要会議の開催状況について

取締役会を16回開催し、取締役の職務執行の適法性・適正性を確保するとともに効率性を高めるため、社外取締役、社外監査役が常時出席いたしました。

常務会を23回開催し、経営に関する重要事項および関係会社における重要事項を協議いたしました。

経営計画委員会を23回開催し、中期経営計画を推進するうえで重要な課題について協議いたしました。

部店長会議を12回開催し、経営意思決定の即時伝達や各部店の営業報告等を行い、情報の共有化を図りました。

③ 内部監査の実施について

社長直轄の内部統制室は、第102期内部監査基本計画書に基づき、内部監査を実施いたしました。

また、「財務報告に係る内部統制基本方針書」に基づき、内部統制室と内部統制推進委員が財務報告に係る内部統制の整備、運用状況の検証・評価を実施いたしました。

内部統制室は、監査役との情報交換会を12回実施し、内部監査の結果および財務報告に係る内部統制の進捗状況等について報告を行いました。

④ 監査役の職務執行について

各監査役は、年間の監査計画に基づき当社全部門および子会社の会計監査および業務監査を実施し、取締役および使用人からの報告を受けるとともに、稟議事項の監査など、日常の監査上で発見した諸課題について、随時、取締役および使用人より、その報告を受けました。

監査役は取締役会、常務会、経営計画委員会、部店長会議、関係会社経営会議およびリスク管理委員会他、社内の重要会議に出席し、取締役、部店長および子会社取締役の業務執行状況を確認いたしました。

監査役は、管理本部各部とより一層情報の共有化を図るため、上記業務監査に加えて、四半期毎にヒアリングを実施いたしました。

監査役は、関連事業部と情報交換会を11回実施し、企業集団を構成する関係会社における諸課題について報告を受けました。また、関連事業部主催の関係会社監査役研修会に出席し、子会社の監査役との意思疎通の充実と情報の共有化を図りました。

監査役は、代表取締役との協議を実施し、経営に関する意見の交換と情報の共有化を図りました。

監査役は、会計監査人とのミーティングを10回開催し、意見の交換と情報の共有化を図りました。

この事業報告については、特に注記のない限り、次により記載しております。

1. 比率は、表示単位未満を四捨五入。
2. 比率以外の金額および株式数などは、表示単位未満を切捨。ただし、1株当たり当期純利益は、表示単位未満を四捨五入。

連結貸借対照表

平成28年3月31日現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
	百万円		百万円
流 動 資 産	26,808	流 動 負 債	17,846
現金及び預金	11,028	支払手形及び営業未払金	8,113
受取手形及び営業未収金	13,505	短期借入金	2,457
たな卸資産	87	1年内返済予定の長期借入金	1,742
繰延税金資産	373	未払法人税等	686
その他	1,826	賞与引当金	1,038
貸倒引当金	△14	その他	3,808
固 定 資 産	70,879	固 定 負 債	28,849
有形固定資産	51,275	長期借入金	17,697
建物及び構築物	15,043	繰延税金負債	1,966
機械装置及び運搬具	2,258	再評価に係る繰延税金負債	3,849
土地	31,007	役員退職慰労引当金	17
建設仮勘定	1,681	退職給付に係る負債	1,860
その他	1,284	長期預り保証金	2,949
無形固定資産	1,202	その他	508
投資その他の資産	18,402	負 債 合 計	46,695
投資有価証券	14,322	純 資 産 の 部	
繰延税金資産	618	株 主 資 本	49,305
退職給付に係る資産	2,440	資 本 金	8,428
その他	1,035	資 本 剰 余 金	6,750
貸倒引当金	△15	利 益 剰 余 金	35,324
資 産 合 計	97,687	自 己 株 式	△1,198
		その他の包括利益累計額	113
		その他有価証券評価差額金	1,410
		土地再評価差額金	△1,008
		為替換算調整勘定	331
		退職給付に係る調整累計額	△619
		非支配株主持分	1,573
		純 資 産 合 計	50,992
		負 債 純 資 産 合 計	97,687

(百万円未満切捨)

連結損益計算書

平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで

	百万円	百万円
売上高		93,217
売上原価		83,850
売上総利益		9,367
販売費及び一般管理費		5,585
営業利益		3,782
営業外収益		
受取利息・配当金	443	
持分法による投資利益	385	
その他の	124	953
営業外費用		
支払利息	196	
その他の	32	229
経常利益		4,507
特別利益		
固定資産処分益	72	
投資有価証券売却益	12	84
特別損失		
固定資産処分損	37	
その他の	1	38
税金等調整前当期純利益		4,552
法人税、住民税及び事業税	1,308	
法人税等調整額	100	1,408
当期純利益		3,144
非支配株主に帰属する当期純利益		179
親会社株主に帰属する当期純利益		2,964

(百万円未満切捨)

貸借対照表

平成28年3月31日現在

資 産 の 部		負 債 の 部		
		百万円	百万円	
流 動 資 産		21,835	流 動 負 債 19,424	
現金及び預金		8,116	電子記録債権	1,075
受取手形		356	営業短期借入金	5,160
電子記録債権		207	1年内返済予定の長期借入金	8,294
営業未収金		11,531	リース債権	1,450
貯蔵品		15	未払金	87
前払費用		196	未払費用	756
繰延税金資産		192	未払法人税等	194
短期貸付金		370	未払引当金	482
その他の貸倒引当金		896	預賞与	274
		△47	繰延税金負債	610
固 定 資 産		59,170	繰延税金負債	1,039
有形固定資産		42,837	固 定 負 債 24,832	
建物		11,608	長期借入金	16,625
構築物		664	リース債権	74
機械装置		1,001	繰延税金負債	1,896
船舶		0	再評価に係る繰延税金負債	3,849
車輻運搬具		261	退職給付引当金	562
工具器具備品		518	関係会社事業損失引当金	1,567
土地		27,099	資産除去債務	31
リース資産		152	その他	226
建設仮勘定		1,530	負 債 合 計 44,257	
無形固定資産		1,112	純 資 産 の 部	
ソフトウェア		525	株 主 資 本 36,389	
その他		587	資本金	8,428
投資その他の資産		15,219	資本剰余金	6,732
投資有価証券		7,510	資本準備金	6,544
関係会社株式		3,699	その他資本剰余金	188
長期貸付金		1,331	利益剰余金	22,426
前払年金費用		2,987	利益準備金	1,200
その他		931	その他利益剰余金	21,226
貸倒引当金		△1,240	配当準備金	400
資 産 合 計 81,005			特別償却準備金	16
			固定資産圧縮積立金	1,768
			固定資産圧縮特別勘定積立金	120
			別途積立金	6,400
			繰越利益剰余金	12,520
			自 己 株 式 △1,198	
			評価・換算差額等	359
			その他有価証券評価差額金	1,368
			土地再評価差額金	△1,008
			純 資 産 合 計 36,748	
			負 債 純 資 産 合 計 81,005	

(百万円未満切捨)

損 益 計 算 書

平成27年 4 月 1 日から
平成28年 3 月31日まで

	百万円	百万円
高 入		
倉 庫 収 入	34,478	
港 湾 運 送 収 入	17,361	
運 送 収 入	16,670	
国 際 輸 送 収 入	9,247	
そ の 他 の 収 入	1,620	79,379
売 上 原 価		
作 業 諸 費	57,720	
賃 借 料	5,776	
人 員 費	4,556	
減 価 償 却 費	1,205	
そ の 他	4,081	73,341
営 業 利 益		6,038
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,774
営 業 利 益		2,263
営 業 外 収 入	656	
受 取 利 息 ・ 受 取 配 当 金	150	807
そ の 他		
営 業 外 費 用	177	
支 払 利 息	46	223
そ の 他		
経 常 利 益		2,847
特 別 利 益		
固 定 資 産 処 分 益	32	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	12	44
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	23	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1	25
税 引 前 当 期 純 利 益		2,865
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		792
法 人 税 等 調 整 額		65
当 期 純 利 益		2,007

(百万円未満切捨)

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月10日

日本トランスシティ株式会社
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 川 勝 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新 家 徳 子 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本トランスシティ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本トランスシティ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月10日

日本トランスシティ株式会社
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 川 勝 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新 家 徳 子 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本トランスシティ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第102期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第102期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月11日

日本トランスシティ株式会社 監査役会

監査役（常勤）	須	田	英	一	ⓐ
監査役（常勤）	伊	藤	豊	久	ⓐ
監査役	綿	貫	繁	夫	ⓐ
監査役	伊	藤	吾	郎	ⓐ
監査役	永	田	昭	夫	ⓐ

(注) 監査役須田英一、監査役綿貫繁夫、監査役伊藤吾郎及び監査役永田昭夫は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、安定的な配当を基本とし、今後の経営環境の変化を踏まえ、財務体質の強化にも配慮しつつ、長期的・総合的な視野に基づく配当を実施したいと考えております。

当期の期末配当金につきましては、当期の利益水準を勘案し、また、株主の皆さまのこれまでのご支援にお応えするため、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金5円50銭

総額 352,608,207円

なお、中間配当金（1株につき4円50銭）と合わせまして、当期の年間配当金は当社普通株式1株につき10円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月30日

第2号議案 監査役4名選任の件

本総会終結の時をもって監査役伊藤豊久、綿貫繁夫、伊藤吾郎、永田昭夫の4名の任期が満了いたしますので、監査役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	わたぬき しげお 綿貫 繁夫 (昭和3年7月5日生)	昭和32年4月 検察官検事任官 昭和39年8月 検察官検事退官 昭和39年9月 弁護士登録（東京弁護士会） 昭和43年4月 弁護士事務所開業 平成20年6月 当社監査役 (現在)	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	ながた あきお 永田 昭夫 (昭和23年9月15日生)	昭和48年2月 (旧)監査法人東海第一監査事務所入所 昭和51年3月 公認会計士登録 昭和63年8月 (旧)中央新光監査法人代表社員 平成19年8月 (旧)あずさ監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)代表社員 平成23年6月 同監査法人退所 平成23年7月 公認会計士事務所開業 平成24年6月 当社監査役 (現在) <重要な兼職の状況> 株式会社UCS 社外監査役 株式会社パレモ 社外取締役 竹田印刷株式会社 社外監査役	0株
3	※ いとう ひさや 伊藤 久弥 (昭和35年4月21日生)	昭和58年4月 当社入社 平成21年7月 当社秘書室付参与、社団法人中部経済連合会派遣 平成22年7月 四日市ポートサービス株式会社出向、同社常務取締役 平成25年6月 当社秘書室長 (現在)	12,795株
4	※ あぶらや ただし 油家 正 (昭和23年3月5日生)	昭和46年12月 三重県庁入庁 平成15年6月 三重県地域振興部理事 株式会社サイバーウェイブジャパン取締役社長 平成17年4月 三重県環境森林部長 平成19年3月 三重県庁退庁 平成19年4月 (旧)財団法人三重県環境保全事業団(現 一般財団法人三重県環境保全事業団)理事長 平成26年7月 同事業団相談役 平成28年3月 同事業団相談役退任	0株

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. ※印は新任の監査役候補者であります。

3. 綿貫繁夫、永田昭夫、油家正の3氏は社外監査役候補者であります。

なお、綿貫繁夫、永田昭夫の両氏は株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として両取引所に届け出ております。

また、油家正氏につきましても両取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、当社は独立役員として両取引所に届け出る予定であります。

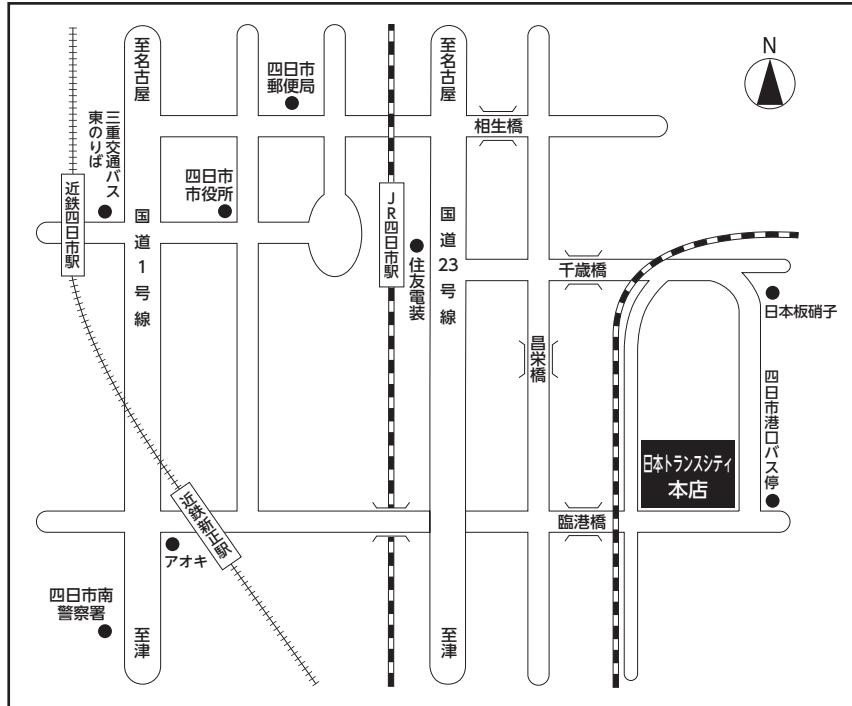
4. 社外監査役候補者とした理由

- (1) 綿貫繁夫氏は、弁護士としての専門的な知識・経験を有し、企業法務にも精通していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、選任をお願いするものであります。
 - (2) 永田昭夫氏は、公認会計士としての専門的な知識・経験を有し、財務・会計にも精通していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、選任をお願いするものであります。
 - (3) 油家正氏は、長年にわたり三重県の要職を歴任するとともに会社経営にも関与し、退職後も財団法人三重県環境保全事業団の理事長を務めるなど、豊富な経験・幅広い見識等を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、選任をお願いするものであります。
5. 当社は、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を綿貫繁夫および永田昭夫の両氏との間で締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、油家正氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 綿貫繁夫、永田昭夫の両氏は現在当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は本總會終結の時をもって綿貫繁夫氏が8年、永田昭夫氏が4年となります。

以 上

株主総会会場ご案内図

三重県四日市市千歳町6番地の6
当社本店3階会議室



【交通機関のご案内】

「近鉄 四日市駅」(東のりば ⑪番) 発 三重交通バス

8時38分発 「四日市港」行に乗車、8時56分着 「四日市港口」下車
9時15分発 「四日市港」行に乗車、9時33分着 「四日市港口」下車



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。